

政策会議報告書

平成29年11月21日

報告者 市民部長

件名	冬の交通事故防止運動の実施について		
要旨	<p>1. 目的 本運動は、広く市民の皆様に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。 (県下統一重点目標) ・高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止 (所沢市の重点目標) ・薄暮時のライト点灯と反射材の着用推進</p> <p>2. 実施期間 平成29年12月1日(金)から14日(木)までの14日間</p> <p>3. 実施内容(各日程にあわせた交通安全啓発活動を実施します) 12月 1日(金):「街頭広報の日」 「薄暮時のライト点灯と反射材の着用推進の日」 12月 7日(木):「飲酒運転根絶の日」 「路上寝込み等による交通事故防止の日」 12月 8日(金):「交通事故死ゼロを目指す日」 「自転車安全利用の日」</p> <p>4. 実施団体 所沢市・所沢警察署・所沢市交通安全推進協議会・所沢交通安全協会 ※12月1日のみ、埼玉県の防犯・交通安全課と合同で実施します。</p> <p>※夕暮れ時の交通事故防止のため、公用車等の運転の際は、早めにヘッドライトを点灯し、市民の模範となる運転を心掛けるよう、所属職員に周知方お願いします。</p>		
所管名	市民部 交通安全課	電話番号	04-2998-9140

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。